

「環境未来都市」構想について

内閣官房 地域活性化統合事務局

背景



新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定) (抄)

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

強みを活かす成長分野

(1) グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略

【2020年までの目標】

『50兆円超の環境関連新規市場』、『140万人の環境分野の新規雇用』、『日本の民間ベースの技術を活かした世界の温室効果ガス削減量を13億トン以上とすること(日本全体の総排出量に相当)を目標とする』

(地方から経済社会構造を変革するモデル)

公共交通の利用促進等による都市・地域構造の低炭素化、再生可能エネルギーやそれを支えるスマートグリッドの構築、適正な資源リサイクルの徹底、情報通信技術の活用、住宅等のゼロエミッション化など、エコ社会形成の取組を支援する。そのため、規制改革、税制のグリーン化を含めた総合的な政策パッケージを活用しながら、**環境、健康、観光**を柱とする**集中投資事業**を行い、自立した地方からの持続可能な経済社会構造の変革を実現する第一歩を踏み出す。

《21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》

強みを活かす成長分野

I. グリーン・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト

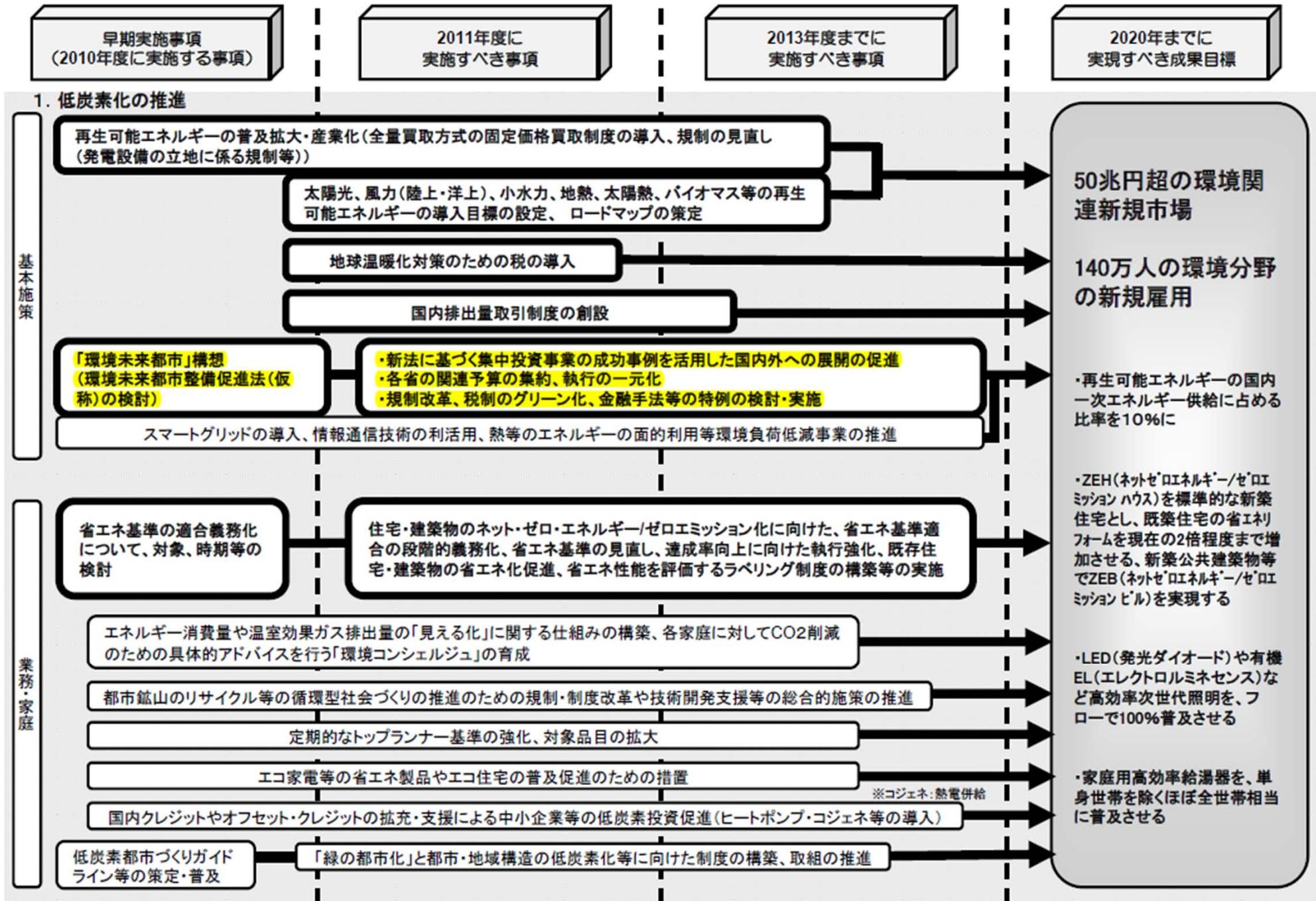
2. 「環境未来都市」構想

未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を生み出し、国内外への普及展開を図る「環境未来都市」を創設する。具体的には、内外に誇れる「緑豊かな、人の温もりの感じられる」まちづくりのもとで、「事業性、他の都市への波及効果」を十分に勘案し、スマートグリッド、再生可能エネルギー、次世代自動車を組み合わせた都市のエネルギーマネジメントシステムの構築、事業再編や関連産業の育成、再生可能エネルギーの総合的な利用拡大等の施策を、環境モデル都市等から厳選された戦略的都市・地域に集中投入する。

このための新法を整備する(環境未来都市整備促進法(仮称))。関係府省は、次世代社会システム、設備補助等関連予算を集中し、規制改革、税制のグリーン化等の制度改革を含め徹底的な支援を行う。また、都市全体を輸出パッケージとして、アジア諸国との政府間提携を進める。

新成長戦略(工程表) (抄)

I 環境・エネルギー大国戦略



新成長戦略実現会議、分科会

新成長戦略実現会議

議長：内閣総理大臣

パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合

議長：内閣官房長官

国内投資促進円卓会議

議長：経済産業大臣

新成長分野 人づくり会議

議長：経済財政政策担当大臣

総合特区制度、「環境未来都市」構想に関する会議

議長：地域活性化担当大臣

医療イノベーション会議

議長：内閣官房長官

総合特区制度及び
「環境未来都市」構想
を政府一丸となって
推進するために開催

「環境未来都市」構想有識者検討会

委員

◎:委員長

飯田 哲也	特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所長
石田 東生	筑波大学大学院教授
奥山 清行	株式会社KEN OKUYAMA DESIGN代表取締役
柏木 孝夫	東京工業大学統合研究院教授
黒川 清	政策研究大学院大学アカデミックフェロー
小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所理事長
城山 英明	東京大学大学院教授
竹ヶ原啓介	株式会社日本政策投資銀行CSR支援室長
藤田 壮	東洋大学特任教授
藤野 純一	独立行政法人国立環境研究所主任研究員
◎村上 周三	独立行政法人建築研究所理事長
村木 美貴	千葉大学大学院准教授

開催経緯

平成22年	10月27日	第1回検討会(基本コンセプトに係る論点提示)
	11月26日	第2回検討会(基本コンセプトの検討①、制度スキーム・体制等に係る論点提示)
	12月13日	第3回検討会(基本コンセプトの検討②、制度スキーム・体制等の検討)
	12月24日	第4回検討会(コンセプト中間取りまとめ(案))
平成23年	2月 2日	第5回検討会(コンセプト中間取りまとめ(案))

「環境未来都市」構想の コンセプト中間取りまとめの概要

1. 「環境未来都市」構想の趣旨

新成長戦略(平成22年6月閣議決定)に基づき、

- 特定の都市・地域において、未来に向けた技術、社会経済システム、サービス、ビジネスモデル、まちづくりで世界に類のない成功事例を創出
- 成功事例を国内外に普及展開
 - 需要拡大、雇用創出、国際的課題解決力の強化

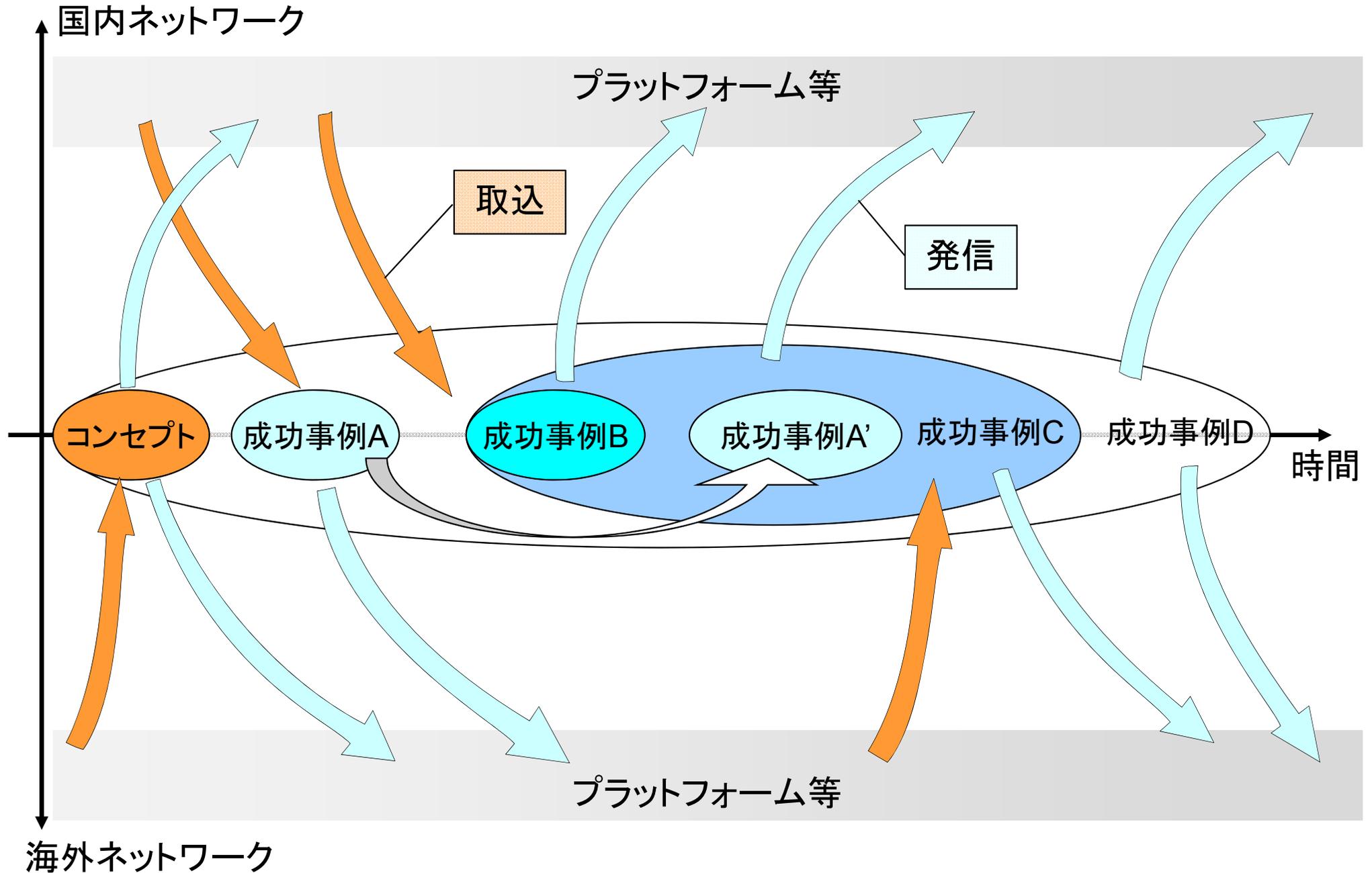


社会経済システムイノベーション実現による地域活性化
＜環境・超高齢化対応、国際化＞



国民一人一人誰もが豊かで快適に、元気に暮らすことができる
持続可能な経済社会の実現

(参考) 成功事例の普及展開



国内外のネットワークとの連携

2. 都市・地域をめぐる状況

現状と課題

① 人口減少・少子化

- ・ 2004年の約1.3億人をピークに、人口減少へ
- ・ 2050年には、約9,500万人まで減少

⇒ 人口減少に対応可能な都市・地域づくり

② 超高齢化

- ・ 高齢化率(65歳以上) : 約23%(2009年)
約40%(2050年)

・ 前例のない超高齢社会

⇒ 高齢者も健康で、安心して、充実した生活を送ることができる都市・地域づくり

③ 環境・エネルギー

- ・ 中長期目標(2020年:25%削減、2050年:80%削減)の達成に向けた低炭素社会づくり
- ・ 資源セキュリティ問題に対応できる資源循環

⇒ 都市・地域が担うべき役割拡大

等

更に伸ばすべき我が国の比較優位

- ・ 環境・エネルギー技術
- ・ 人口・産業が密集した都市のマネジメント(防犯、防災等)
- ・ 固有の歴史、伝統、文化、国民性等

等

海外動向

- ・ スウェーデン、デンマーク等では、都市改良の技術・手法を国を挙げてパッケージで輸出
- ・ 天津(中国)、マスタートール(UAE)など環境・エネルギー技術導入を核とした新たな都市づくりが急進展
- ・ アジアでは、数百万人が暮らすメガシティの建設が進展

⇒ 蒸暑気候を共有する日本の省エネ技術等は比較優位

- ・ 今後アジアでも、急速に高齢化が進行

⇒ 中国の高齢化率は、2050年には、30%超

⇒ 巨大市場の誕生

- ・ ICLEI—Local Governments for Sustainability (イクレイ—持続可能性をめざす自治体協議会)等の都市間の国際ネットワークが活発化

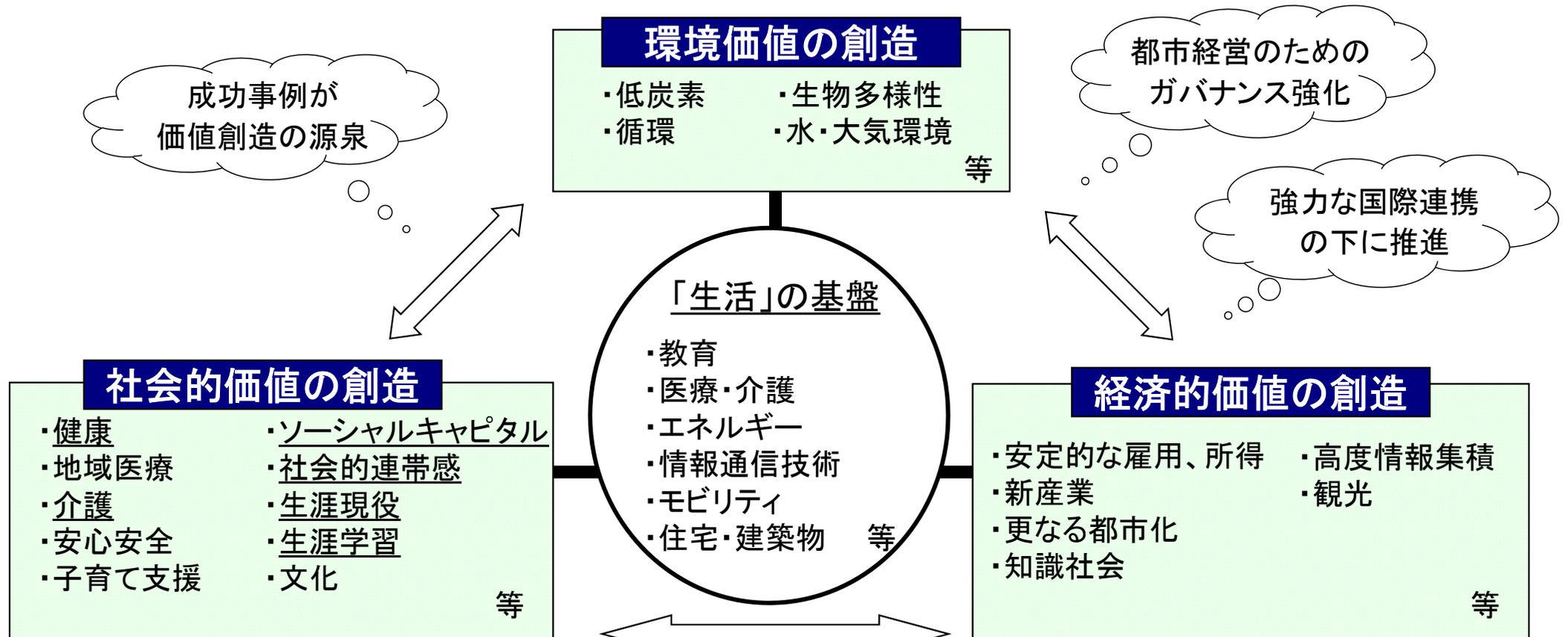
等

3. 基本コンセプト

～環境・超高齢化対応等に向けた、人間中心の新たな価値を創造する都市～

- ① 「誰もが暮らしたいまち」、「誰もが活力あるまち」を実現
- ② 人、もの、金が集まり、自律的に発展できる持続可能な社会経済システムの構築
- ③ ソーシャルキャピタル(社会関係資本)の充実等により、社会的連帯感の回復
- ④ 人々の生活の質を向上させることが究極的な目的

人間中心の「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」とは、
生活基盤の向上のため、環境・社会・経済という3つの価値が創造されるまち



※下線の要素は超高齢化対応に関係が深いもの。

4. 生活基盤向上を実現するイノベーション(事例)

民間投資を誘発する仕組み

強力な国際連携
の下に推進

生活基盤の向上を実現する 要素の因数分解とインテグレーション

環境

- ・再生可能エネルギー、高効率機器・設備の導入、断熱性能の向上による住宅・建築物のゼロエミッション化
- ・次世代自動車の大量導入
- ・情報通信技術を活用したエネルギーマネジメント(スマートグリッド、BEMS、HEMS等)
- ・集約型都市構造への転換と公共交通の整備

等

超高齢化対応

- ・バリアフリー性能や断熱性能の高い住宅の普及
- ・情報通信技術を活用した在宅生活支援
- ・高齢者用パーソナルモビリティ、医療・介護ロボット等の研究開発・実用化
- ・海外からの来訪者を対象とした健診、治療等の新たなサービス導入

等

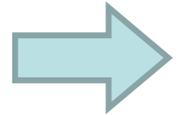
その他

- ・国際連携の下で、ベンチャー創出や産学連携など、研究機関の研究成果を地域の活性化につなげる取組
- ・魅力ある観光地づくり、留学環境の整備等による訪日外国人需要の掘起こし
- ・規制・制度改革

等

5. 個別都市における将来ビジョンの具体化の仕組み

- ① 多様性と独自性の尊重
- ② 環境価値、社会的価値、経済的価値という3つの価値創造の最大化を目指す
- ③ 構成要素の分類と独自性のデザインにより、価値の創造量に差異が発生
- ④ 国内外の都市・地域ネットワークの活用



戦略的なビジョンが必要

構成要素の分類



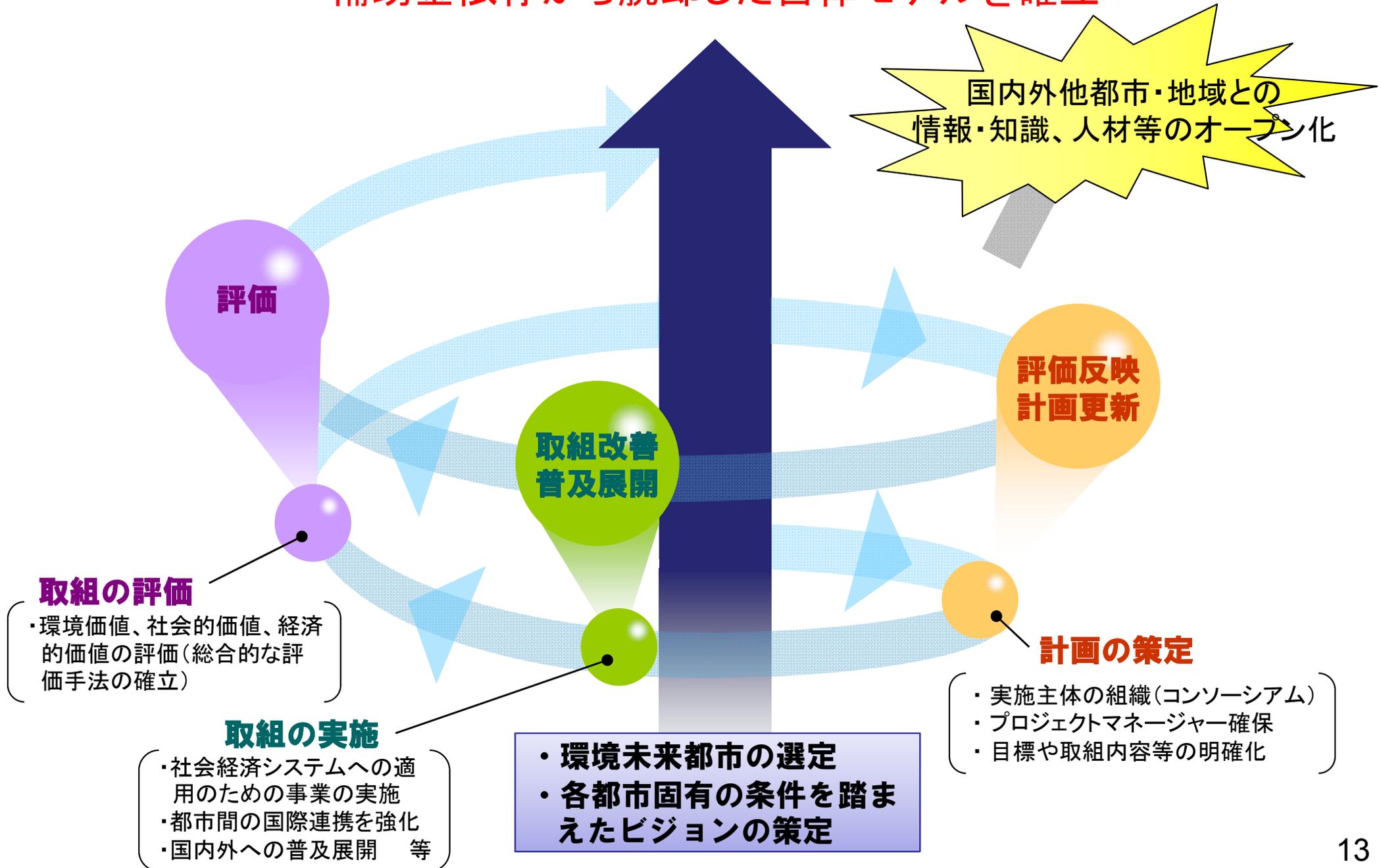
独自性のデザイン

- ・ 地理的特性
 - ex. 大都市、中規模都市、農山村地域、臨海地域、積雪地域、再開発地域
- ・ コアコンピタンス
 - ex. 技術、食料、森林、子ども
- ・ 国内外への普及展開の可能性
- ・ 事業性
- ・ PFI、PPPの活用

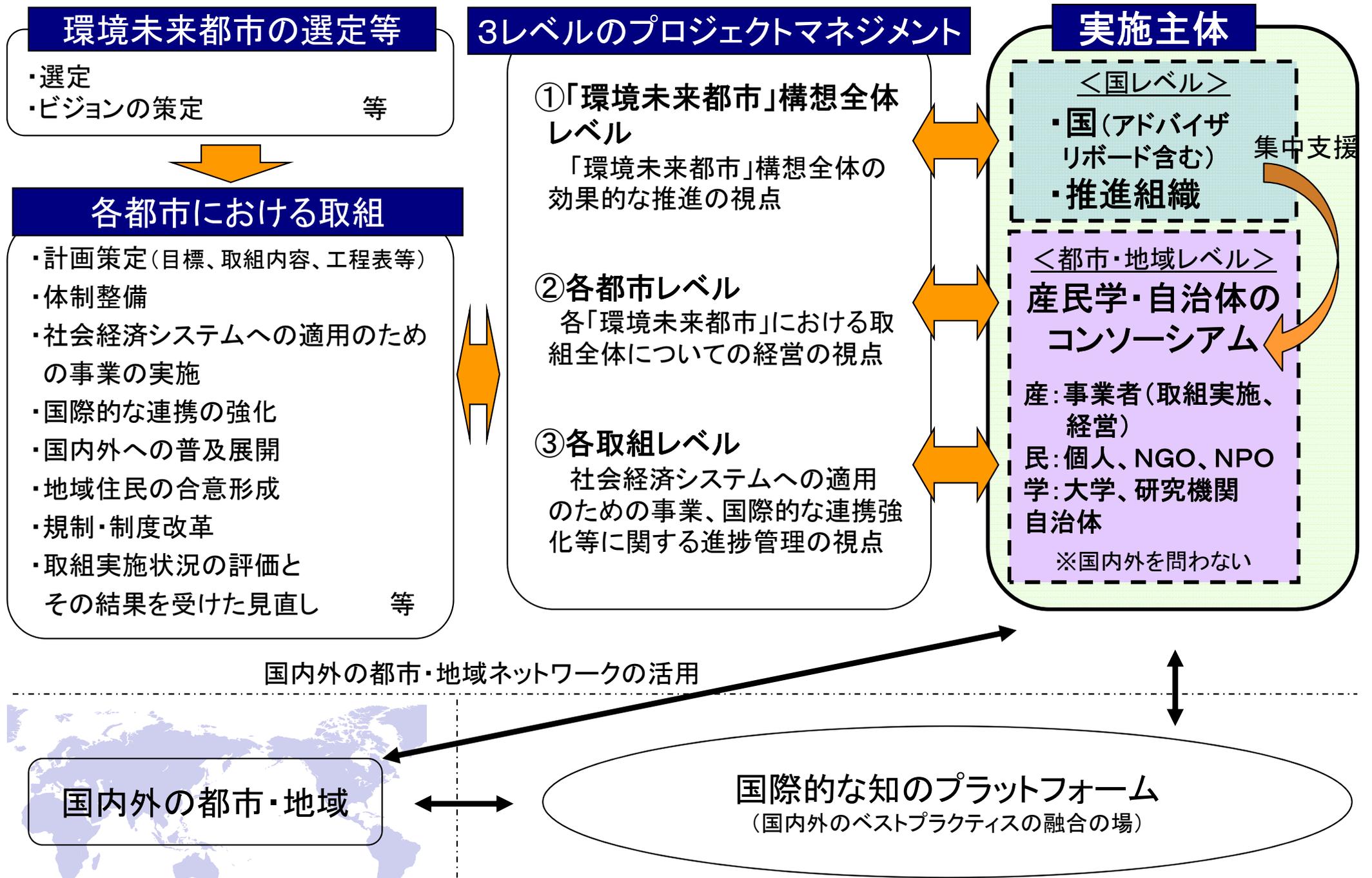
等

6. 柔軟でスピード感あるプロジェクトマネジメント

世界の英知を結集し、
補助金依存から脱却した自律モデルを確立

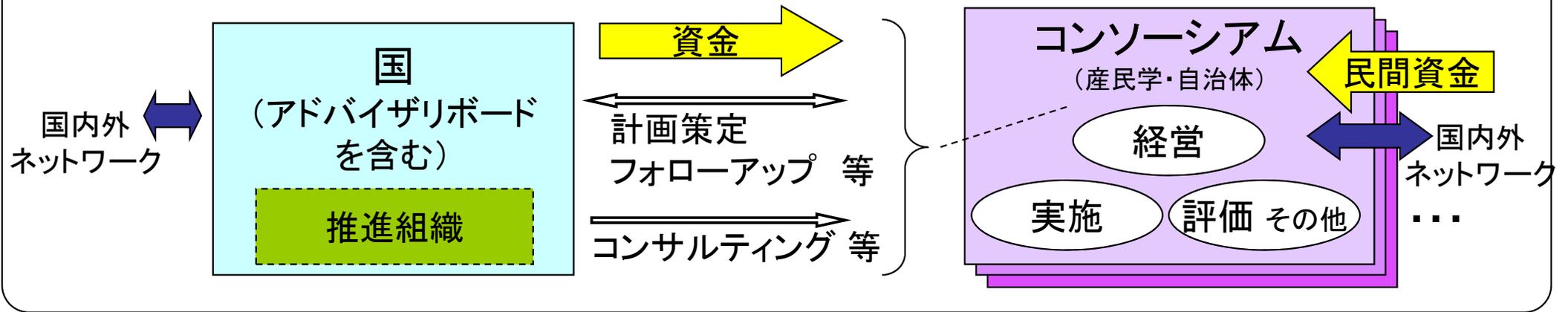


7. 実施主体の位置付け

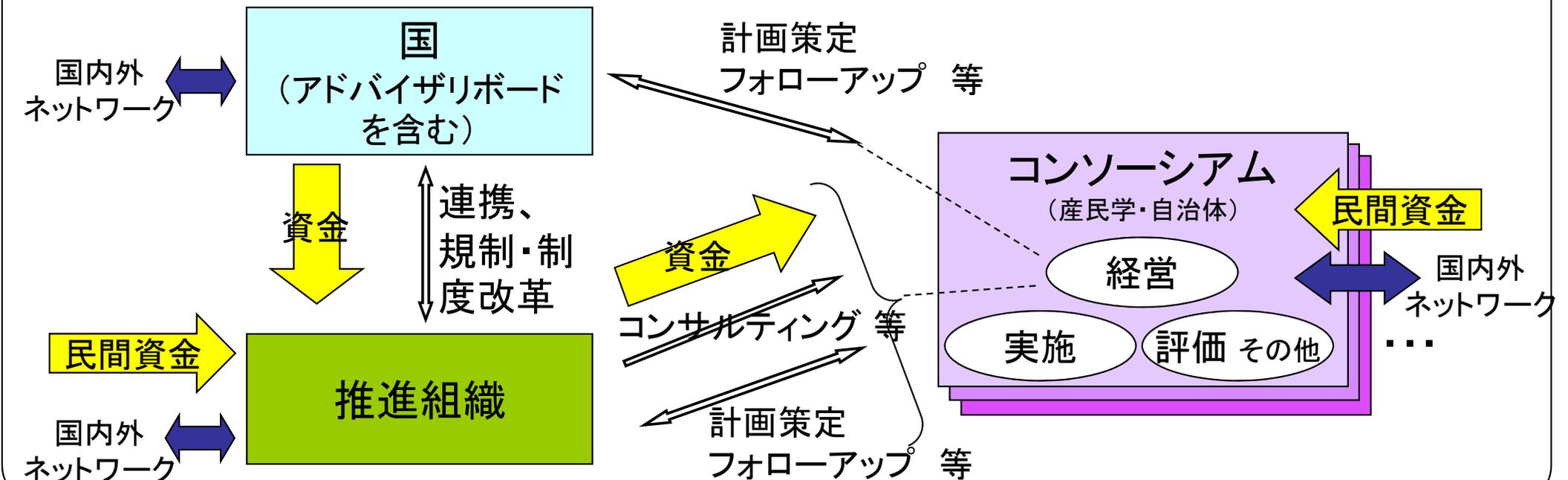


8. 実施主体と推進方策: 執行体制における強力なガバナンス

当面の体制

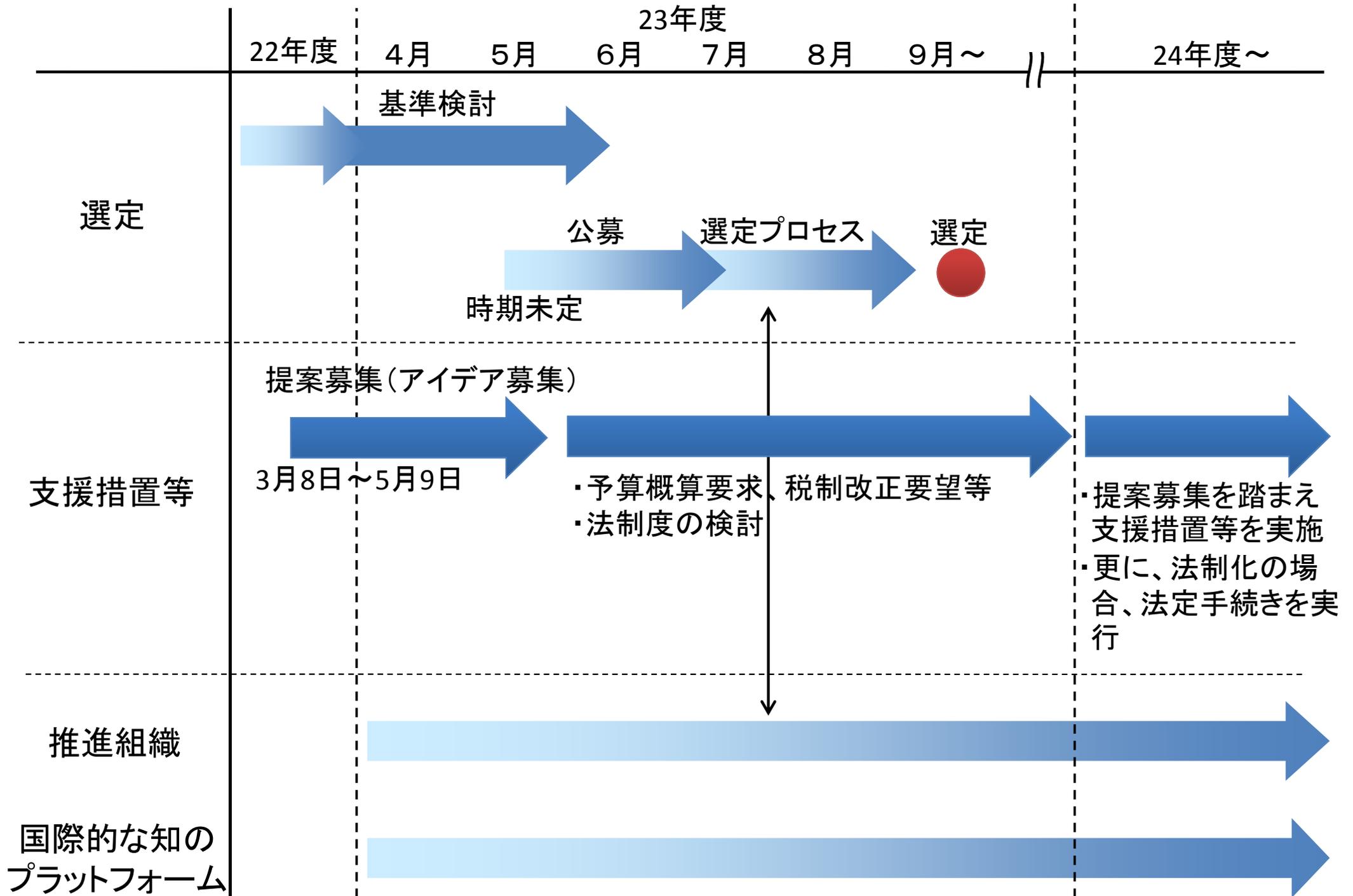


本格実施時の体制



スケジュール、予算等

スケジュール



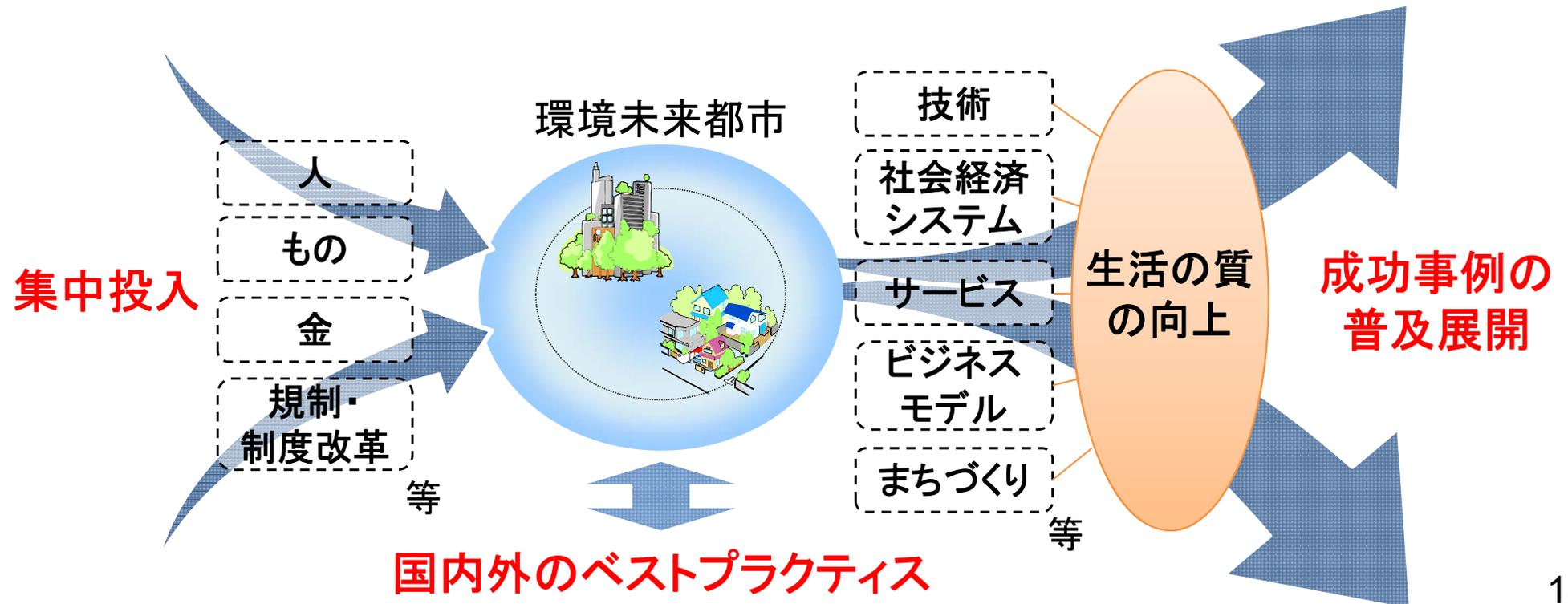
「環境未来都市」構想関係予算の概要(平成23年度内閣府)

環境未来都市先導的モデル事業費補助金(10.5億円)

- 先端的な技術を複合的に用いる等の先導的な取組について、モデル事業として支援を行う。(10億円、1/2補助)
- 環境未来都市による国内外への普及啓発事業への支援を行う。(0.5億円、2/3補助)

環境未来都市構想推進事業委託費(0.8億円)

- 成功事例を創出し国内外に普及するための計画の策定(0.7億円)、普及啓発(0.1億円)を行う。



Q & A

総合特区制度との違い。

- 「環境未来都市」構想は、環境・超高齢化対応等に向けた、人間中心の新たな価値を創造する都市を目指すものです。この目的の達成のため、総合特区をツールとして活用していくことが考えられます。（総合特区以外の他の制度もツールとして活用していくことも考えられます。）
- 「環境未来都市」構想も総合特区も都市・地域が行う広範な取組を対象としていますが、「環境未来都市」構想は、環境・超高齢化対応に関する取組を必須としています。また、「環境未来都市」構想は、国際的な知のプラットフォームを始めとした国際的な連携の下に推進することに大きな特徴があります。
- 現時点では、それぞれ別の制度として推進していく予定です。

環境モデル都市との違い。

- 環境モデル都市は、低炭素を対象とした取組であるのに対し、「環境未来都市」構想は、低炭素に加え資源や水の循環等も含めた環境分野全体を視野に入れ、かつ、超高齢化対応としての健康や医療等の分野なども対象とした取組になります。
- 環境モデル都市とは異なり、環境未来都市に対しては予算等の集中支援を行う予定です。
- 両制度は、低炭素都市・地域づくりという観点で共通するが、それぞれ別の制度として推進していく予定です。

選定する環境未来都市の数。

- 現時点では、未定。
- 今後実施する環境未来都市の公募の内容を見極めつつ、集中支援が可能な数を選定する予定です。